

【出生】 令和2年度
 年間出生数： 444人
 養育医療申請児数： 9人
 低出生体重児数： 38人

【医療機関】
 *「発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)

【乳幼児健康診査】 令和2年度

R2	年間実施回数	精神発達障害有所見率	保健相談要経過観察率	スクリーニング
乳児	26	0.1%	0.5%	問診スクリーニング/保健師判断/医師判断/心理士判断/その他(デンバー) 保護者の訴え/会場での観察
1歳児	14	1.8%	10.9%	
3歳児	18	1.0%	11.7%	

【子育て支援サービス】
 ◆子育て支援センター：
 一般型 3ヶ所
 連携型 1ヶ所
 気になる子のフォローの場としての利用：なし
 <その他子育て支援サービス>
 ファミリーサポートセンター

【個別発達相談】 令和2年度
 年間回数： 47件/年 延べ 80件/年
 担当職種： 臨床心理士

【親の会等】
 双子会(令和3年度より月1回程度開催)
 *「発達障がい者に関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育グループ】

グループ名	
対象児(年齢)	
開催日時	
定員	
実施場所	
スタッフ体制	

【健診事後フォロー教室】

グループ名	
対象児(年齢)	
開催日時	
定員	
実施場所	
スタッフ体制	

【移行支援】

【移行支援】

【相談支援事業所】 指定障害児相談支援事業所 5ヶ所
 【療育の利用にあたり必要な手続き】
 医師の診断書：求める場合がある(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っていない場合)
 診断書以外：心理士の意見書・心理判定書等/特別児童扶養手当/障害者手帳(療育・精神)

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援				それ以外の通所支援		
児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他	
0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	1ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	

【自治体の実施する取り組みや研修】
 研修
 頻度：①職員向け年2回、管理者向け年3回、②保育士向け8回
 内容：①学校・幼稚園向け研修(教育委員会)、i-fa-stre-
 が研修(子育て支援課)

【気になる子がいた場合に紹介できる支援機関】
 なし
 主な機関名：

【幼児教育・保育施設での独自の取り組み】

- 【療育機関と保育所・園の併行利用】
- | | |
|-----------|--------|
| ①公立 | ②認可 |
| ③小規模認可園 人 | |
| ④認定こども園 人 | |
| ⑤認可外 人 | ⑥幼稚園 人 |

【保育所】 ※ () 内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の指定園
0ヶ所	19ヶ所	3ヶ所	2ヶ所	3ヶ所	ヶ所

【障害児保育】
 実施園数： 19ヶ所
 実施人数： 67人
 <必要な手続き>
 医師の診断書：求める場合がある(特別児童扶養手当受給者証や身体障害者手帳、療育手帳、発達検査等の結果等がない場合)
 診断書以外：心理士の意見書・心理判定書等/特別児童扶養手当/障害児支援利用計画書
 【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】
 健診や、臨床心理士の巡回、保育士からの情報提供により把握している。
 【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】
 なし

【施設支援・巡回支援】
 巡回支援専門員整備事業
 <対象施設>
 認可保育園/認定こども園/放課後児童クラブ/その他
 <必要な手続き>
 施設からの希望/施設職員からの希望/保護者からの希望
 <対応職種>
 臨床心理士1人

【自治体の実施する取り組みや研修】
 i-fa-stre-
 研修：保育士対象 気になるお子さんへの対応方法について具体的に学び、研修中に実践しその変化について受講生で共有を図っている。
 【認可外保育園の気になる子を把握する取り組み】
 検診により把握している。
 <認可外保育園の発達障害に関する研修>
 職員向けの研修会を開催/研修の情報提供

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
 幼児教育・保育施設より幼稚園等へ障害があるお子さんの情報提供をおこない、教育委員会や幼稚園教諭がその子の状況確認、保育士との情報共有をはかり必要な支援を繋げている。

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
 幼児教育・保育施設より幼稚園等へ気になるお子さんの情報提供をおこない、教育委員会や幼稚園教諭がその子の状況確認、保育士との情報共有をはかり必要な支援を繋げている。

【就園・就学】

【放課後児童クラブ】 令和2年度
 補助金交付対象児童数： 26ヶ所
 障害児受入学童数： 26ヶ所
 「障害児受入推進事業」実施学童数： 26ヶ所
 「障害児受入強化推進事業」実施学童数： 15ヶ所

保健師の意見書による個別支援(訪問、電話相談等)

【障害者相談支援事業】 (1ヶ所)
 ●委託相談事業所
 相談支援事業所 野の花

●基幹相談支援センター
 設置：なし

【巡回支援専門員整備事業】
 現在、実施している
 保育所からの相談対応

【発達障害児者及び家族等支援事業】
 実施を検討中

【児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み】

・ソーシャルスキルトレーニング (SST) :
 現時点では、必要性を特に感じていない (保健保育/福祉)
 必要性を感じている、具体的な取り組みを検討している (教育)

・ペアレント・トレーニング:
 必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (保健保育/福祉)
 現在すでに実施している (教育)

・ペアレントプログラム:
 必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (保健保育/福祉/教育)

・ティーチャーズ・トレーニング:
 現在すでに実施している (委託先名: わくわくの会) (保健保育/福祉/教育)

・ペアレントメンター:
 現時点では、必要性を特に感じていない (保健保育/福祉)
 必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (教育)

・ピアサポーター (福祉のみ) :
 現時点では、必要性を特に感じていない

【各機関の相互連携】
 発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	保健・保育・教育・福祉 連携に向けた会議
頻度	年2回

参加部署等	健康増進課、子育て支援課、教育委員会、生きがい推進課
-------	----------------------------

検討内容	早期発見、支援のつなぎの仕組み
------	-----------------

【発達障害に関する窓口の周知方法】
 パンフレット等を作成

【発達障害の相談対応】
 ・落ち着いて相談者の言葉で相談できるような本人のペースを大事にしながら対応している。
 ・文字や図を使って伝える工夫をしている。

【災害時支援に関する今後の取り組みや課題】
 特になし。

【新型コロナウイルス感染症対策に関する発達障害児の支援】
 市内放デイ事業所職員へ優先的にコロナワクチン接種を実施した。

【高齢期の発達障害児支援に関する取り組みや課題】
 特になし。

【独自事業や取り組み】
 特になし。

【発達障害児者支援への取り組み状況や課題】
 特になし。

【幼稚園入園時に発達障害の子どもの把握する取り組み】
 <状況> ほぼ把握している
 <把握方法>スクリーニング検査実施/幼児教育・保育施設からの引継ぎ(制度化している)/保護者からの事前相談(制度化している)/関係課からの情報提供[児童家庭主幹課・障害福祉主幹課/就学相談会(制度化している)]

【特別な支援を要する幼児】 (令和2年度)	自閉症・情緒障害児: 20人 言語障害児: 3人 知的障害児: 1人	【就学相談(就学支援)について】 (令和2年度)	幼児数: 11人 特別支援学校: 1人 通級指導 2人 特別支援学級: 8人 通常級のみ: 0人 工夫や課題: 専門的な立場からの助言をもらえるよう、専門的な知識のある相談員へ依頼している
【加配支援員について】 (令和2年度)	配置: あり (総数: 11人) 配置数: 5 支援対象園児数: 26人 採用基準: あり 配置基準: あり	【個別的教育支援計画・指導計画について】	支援の必要な子は、全員作成している
【加配支援員向け研修会について】 (令和2年度)	あり	【不登校の児童】	各学校に任せている 取り組みや課題: 不登校園児に発達障害が関係している場合やその可能性に対する園側の理解不足と、その状況を委員会が把握する仕組み。

【幼稚園で気になる子の引き継ぎについて】
 その他(文書などではないが、引継ぎを行うことを促している。支援学級制度の子どもは資料を小学校へ渡している)

【小学校入学時に発達障害の子どもの把握する取り組み】
 <状況> ほぼ把握している
 <把握方法>スクリーニング検査実施/幼児教育・保育施設からの引継ぎ(制度化している)/保護者からの事前相談/関係課からの情報提供(制度化している)[児童家庭主幹課・障害福祉主幹課/就学相談会(制度化している)]

【特別支援学級】 (令和2年度)	自閉症・情緒障害学級: 0 言語障害学級: 10 知的障害学級: 10	【就学相談(就学支援)について】 (令和2年度)	児童数: 102人 特別支援学校: 2人 通級指導 39人 特別支援学級: 54人 通常級のみ: 7人 工夫や課題: 専門的な知識のある相談員に依頼している。
【通級指導教室学級総数】 (令和2年度)	自閉症対象・注意欠陥多動性障害対象・学習障害対象: 2 言語障害対象: 0 情緒障害対象: 0	【個別的教育支援計画・指導計画について】	支援の必要な子は、全員作成している
【加配支援員等について】 (令和2年度)	配置: あり (総数: 27人) 配置数: 8校 支援対象児童数: 127人 採用基準: あり 配置基準: あり	【不登校の児童】	把握していない 取り組みや課題: 学校が不登校の子供のベースに発達障害が関係あるかどうかの把握をしきれていない。
【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度)	あり		

【小学校で気になる子の引き継ぎについて】
 個別的教育支援計画を引き継ぐよう助言している

【中学校入学時に発達障害の子どもの把握する取り組み】
 <状況> ほぼ把握している
 <把握方法>小学校からの引継ぎ(制度化している)/保護者からの事前相談/関係者からの情報提供(制度化している)

【特別支援学級】 (令和2年度)	自閉症・情緒障害学級: 7 言語障害学級: 0 知的障害学級: 4	【就学相談(就学支援)について】 (令和2年度)	生徒数: 63人 特別支援学校: 0人 通級指導 19人 特別支援学級: 41人 通常級のみ: 3人 工夫や課題: 専門的な知識のある相談員に依頼している。
【通級指導教室学級総数】 (令和2年度)	自閉症対象・注意欠陥多動性障害対象・学習障害対象: 1 言語障害対象: 0 情緒障害対象: 0	【個別的教育支援計画・指導計画について】	支援の必要な子は、全員作成している
【加配支援員等について】 (令和2年度)	配置: あり (総数: 8人) 配置数: 4校 支援対象児童数: 29人 採用基準: あり 配置基準: あり	【不登校の児童】	各学校に任せている 取り組みや課題: 学校が不登校児のベースに発達障害があることを把握しきれていない。
【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度)	あり		

【中学校卒業後の引き継ぎについて】
 ●高等学校: 担当者同士で引き継ぐよう文書等で促している
 ●高校以外の進路先(就労支援も含む): 現場教員に一任している

【成人の発達障害者に対する支援】
 特になし
 【発達障害者の可能性が疑われる(未診断)の方への対応】
 受診を促す。
 【就労機関に繋ぐ際の工夫点や課題】
 特になし。

【自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について】
 研修名/対象/年間回数/形態
 南城市特別支援職員研修/関係職員/2/定例

特別支援教育 校長研修会/各小中学校長/3/定例

【市町村独自で巡回支援】
 行っている
 利用する事業や制度: 市町村で独自に予算を立てている

対応している職種(人数): 外部委託により実施。作業療法士(1人)・言語聴覚士(1人)
 支援対象となる職種: 幼稚園/小学校/中学校

支援の対象者と内容: 振書ができない、食事動作が苦手、姿勢よく座れない、道具がうまく使えない、言語の遅れに関する事等、作業療法士、言語聴覚士の助言を要する園児児童生徒。

必要な手続き: 学校からの希望

【教育研究所や青少年センター等市町村独自の機関との連携について】
 なし

【公立学校以外の通学児童の把握及び支援】
 行っている

【特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取り組んでいること】
 認知強化トレーニングの推進 MIMへの取り組み

【特別支援教育に関する説明会の対象者と時期、目的、内容】
 対象: 保護者
 内容: 就学支援に向けて

【発達障害に関する高校受験の配慮事例】
 なし

高等学校・特別支援学校・就労 等